

総務企業委員会会議録

- 1 日 時 令和7年12月11日(木曜日)
午前9時30分～午後0時05分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 山中佳子 委員長 山下安憲 副委員長
竹岡昌治 委員 岡山隆 委員
杉山武志 委員 村田弘司 委員
石井和幸 委員 三善庸平 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員
荒山光広 議長
- 6 出席した事務局職員
岡崎基代 議会事務局長 寺埜真輔 議会事務局議事調査班長
中島高輝 議会事務局庶務班長
- 7 説明のため出席した者の職氏名
志賀雅彦 副市長 清水良一 病院事業管理者
古屋敦子 デジタル推進部長 佐々木昭治 総務企画部長
河村充展 観光商工部長 梶山英樹 総務企画部理事
早田忍 上下水道局長 古屋壮之 病院事業局管理部長
中野秀爾 消防長 配川勝行 消防次長
新家健司 デジタル推進課長 柳瀬勝美 総務課長
山田豊正 行政経営課長 竹田龍也 観光政策課長
岡崎輝義 商工労働課長 長田直美 上下水道局管理業務課長
吉村昌展 上下水道局施設課長 別府泰孝 病院事業局管理部
池部稔雄 病院事業局管理部 経営企画室次長 泉雅文 消防本部警防課長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（山中佳子君） ただいまより、総務企業委員会を開会します。

議長、報告事項などありましたらお願いします。

○議長（荒山光広君） 特にございませぬ。よろしくをお願いします。

○委員長（山中佳子君） 本会議において、本委員会に付託された市長提出議案14件について審査しますので、協力をお願いします。

執行部及び委員の皆さんには、簡潔な説明と質疑に努められるようお願いいたします。これより、審査を始めます。

最初に、議案第95号行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明を求めます。柳瀬総務課長。

○総務課長（柳瀬勝美君） それでは説明します。

このたびの改正は、住民基本台帳や地方税、介護保険などの基幹業務を行うシステムが地方公共団体情報システム標準化に関する法律及び地方公共団体情報システム標準化基本方針に基づき、令和7年度末までに、国が定める標準化仕様に適合したシステムへの移行が必要となりました。本市では、令和8年2月に移行する予定としております。

このシステムの標準化により、本市の基本台帳に登録されていない住登外者を基幹業務システムで処理するため、住登外者宛名番号管理機能が導入されます。

住登外者宛名番号管理機能では、宛名番号以外にも個人番号、マイナンバーを管理する必要があることから、当該機能で処理する事務を個人番号の独自利用を行う事務として規定する必要があるため、所要の改正を行うものであります。

なお、施行日は令和8年2月1日となります。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第95号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第96号美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題とします。執行部より説明を求めます。柳瀬総務課長。

○総務課長（柳瀬勝美君） それでは説明します。

このたびの改正は、人事院勧告に準拠して職員等の給与改定を行うため、関係する3つの条例の一部改正を行うものであります。

初めに、美祢市一般職の職員の給与に関する条例では、民間給与との格差を解消するため、月例給を平均3.62%引き上げる給料表の改正を行うとともに、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数を合わせて0.05か月分増額するものであります。

なお、施行日は公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用となります。

続きまして、美祢市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例では、期末手当を0.05か月分増額します。

なお、施行日は公布の日から施行し、令和7年12月1日から適用となります。

最後に、美祢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例では、一般職の職員と同様の給料表の改正を行うものであります。

なお、施行日は公布の日から施行し、令和7年4月1日からの適用となります。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第96号を採決します。本案について、原案のとおり決することに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第97号美祢市企業版ふるさと納税基金条例の制定についてを議題とします。執行部より説明を求めます。山田行政経営課長。

○行政経営課長（山田豊正君） それでは、議案第97号について御説明申し上げます。ただいま通知いたしました議案第97号の御説明でございます。

それでは、議案の説明に入るに当たりまして、今回の条例の前提となります企業版ふるさと納税について御説明いたします。

企業版ふるさと納税は、平成28年度に創設され、国が認定をした地域再生計画に位置づけられた地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除される仕組みとなっております。損金算入される経済効果、寄附額の約3割と併せて、令和2年度の税制改正によりまして拡充された税額控除最大額の差6割、こちらによりまして、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮される制度となっております。

本制度の活用にあたっての留意事項としましては、1回当たり10万円以上の寄附が対象となること、寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることが禁止されていること、本社が所在する地方公共団体への寄附は対象とならないことなどがございます。

この制度の活用によりまして、地方自治体としては、計画している主要プロジェクトに対する財源を確保することができ、企業側としては、社会貢献などによる企業のPR、地方自治体との連携構築、新たな事業展開の実現等が期待されるなど、双方にとって、メリットが期待されている制度となっております。

本制度の活用の根拠となる地域再生計画でございますが、本市が認定を受けている地域再生計画は、美祢市まち・ひと・しごと創生推進計画となりますけれども、計画の内容は、令和6年度に策定した美祢市第3期総合戦略を包含するものでございます。

総合戦略に掲げます「働きたい！」希望を実現させる産業の振興、「訪れたい、参加したい、住んでみたい！」新たな人の流れの創出、「結婚・産み育てたい！」

願いが叶う環境の充実、「ずっと住み続けたい！」持続可能なまちの形成、この市の事業にいたす寄附であれば同制度による優遇措置が受けられるものであり、幅広い分野で活用ができるものとなっております。

このたびの本条例の制定につきましては、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税につきまして、原則としましては、寄附を受けた当該年度の事業にその寄附を全額充当することとなっております。

この本基金の設置によりまして、6年度以降にその事業の寄附金を充当することが可能となるものでございまして、寄附の有効活用と円滑な制度運用を図るものでございます。

続きまして、条文の概要について御説明いたします。

第1条は、設置で、基金設置の目的を定めたものであり、地域再生法第5条第4項第2項に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業として、国が認定した地域再生計画に基づく地方創生プロジェクトに要する経費に充てることを目的としております。

なお、本市は、令和7年3月31日付で、地域再生計画となる第3期美祢市まち・ひと・しごと創生推進計画の認定を受けております。

第2条は、積立てで、積み立てる額は予算で定める額としております。

第3条は、管理で、最も確実かつ有利な方法により管理することとしております。

第4条は、運用益金の処理でございまして、基金から生じる利子等の収益は当該基金に編入することとしております。

第5条は、繰替運用で、財政上必要な場合は、歳計現金に繰り替えて運用できることとしております。

第6条は、処分で、第1条の目的に限り、全部又は一部を処分することができることとしております。

第7条は、委任で、基金の管理に関する事項は、市長が別に定めることとしております。

附則において、この条例の施行日につきましては、公布の日からとしているところでございます。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑

はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第97号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第104号美祢市天然記念物大正洞・景清洞観覧料徴収条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明を求めます。竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） それでは説明いたします。

このたびの改正は、山口県秋吉台青少年自然の家が令和8年3月31日をもって廃止になることに伴い、当該施設利用者に係る大正洞及び景清洞の観覧料金の項目を削除するものでございます。

なお、この条例の施行日は令和8年4月1日からになっております。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第104号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第104号は原案のと

おり可決されました。

次に、議案第106号美祢市下水道条例等の一部改正についてを議題とします。執行部より説明を求めます。長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） それでは御説明します。

このたびの改正は、災害その他非常の場合において、他の市町村長が指定した事業者による排水設備等に関する工事が実施できるよう、関係条例について所要の改正を行うものです。

現行では、市の指定した事業者でなければ行うことができない排水設備や給水設備、給水装置などに関する工事について、非常時には、他の市町村長が指定した事業者においても対応できるよう改正することにより、市内の事業者が不足した場合でも事業者が確保でき、早期の復旧と適正な工事の実施が可能となります。

改正する条例は、美祢市下水道条例、美祢市農業集落排水施設条例及び美祢市給水条例の3件です。

なお、この条例は公布の日から施行します。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第106号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第107号美祢市火災予防条例の一部改正についてを議題とします。執行部より説明を求めます。泉消防本部警防課長。

○消防本部警防課長（泉 雅文君） それでは御説明いたします。

このたびの改正は、国の準則が改正されたことに伴い、林野火災予防の実効性を高めるために、所要の改正を行うものです。

背景としましては、大船渡市の林野火災をはじめ近年の林野火災は大規模化・小規模化しております——長期化しております。多くが焚火などの人的要因によることから、林野火災の予防上危険な気象状態となったときに注意報や警報を発令し、火の使用制限を徹底することで、火災の未然防止を図ろうとするものです。

改正の内容につきましては、まず、条例上の火災に関する警報が消防法に基づくものであることを明確にします。

次に、気象状況に応じて、林野火災に注意が必要な場合には、注意報を発令して、火の使用制限を努力義務化し、危険な状況となった場合には、警報を発令して、火の使用制限を義務化する規定を新たに設けるものです。

併せて、第45条において、焚火が火災と紛らわしい行為に含まれることを明確化するとともに、消防長が届出の対象となる機関及び区域を指定できるように規定するものです。

なお、施行日は令和8年1月1日を予定しています。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第107号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第107号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第89号令和7年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。執行部より説明を求めます。吉村施設課長。

○施設課長（吉村昌展君） それでは説明します。

このたびの補正は、人事院勧告に準拠した職員の給与改定に伴う人件費の補正を行うものです。

まず、歳入歳出予算の補正について、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,249万8,000円とするものです。

それでは、歳出について、補正予算書の10ページ、11ページを御覧ください。

1目一般管理費において、説明欄001一般職員人件費を27万円追加しています。

これは、人事院勧告に準拠した職員の給与改定によるものです。

次に、歳入について、補正予算書の8ページ、9ページを御覧ください。

1目一般会計繰入金において、一般会計繰入金を27万円追加しています。

これは、先ほど歳出で説明しましたことにより、同額を追加するものです。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第89号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第92号令和7年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。執行部より説明を求めます。長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） それでは御説明します。

このたびの補正は、人事院勧告に準拠した職員の給与改定等に伴う人件費及び浄水施設に係る費用等を補正するものです。

2 ページ、3 ページの予算実施計画を御覧ください。

収益的収入につきまして、費用の追加に伴い、消費税還付金を147万9,000円追加し、収入合計を8億8,447万4,000円とするものです。

次に、4 ページからの収益的支出につきまして、営業費用において、浄水場の動力費や薬品費、また配水管等の修繕費として1,606万8,000円、人件費の補正として114万4,000円の合わせて1,721万2,000円を追加し、支出合計を8億7,616万1,000円とするものです。

1 ページにお戻りください。

第3条の職員給与費について、人件費の補正により114万4,000円追加し7,226万7,000円とするものです。

最後に、補正予算資料2 ページ、3 ページの予定損益計算書を御覧ください。

このたびの補正により、当年度純損失は1,486万6,000円となる予定です。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 5 ページなんですけど、普通予算としての営業費用として、薬品費について237万6,000円、これ、苛性ソーダになってますけど、この経費については、通常この時期にいつもこの補正予算として、こういった苛性ソーダの薬注の費用として、大体入ってるのかどうか。もう1年トータルとして、今回、いつもより使用料が多くて、補正予算としてこの費用をつけたのかどうか、この背景について説明願います。

○委員長（山中佳子君） 長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今回、補正しております薬品費の苛性ソーダにつきましては、これ軟水化装置に使う薬品であります。これ、祖父ヶ瀬浄水場で使用しているものなんですけど、水道統合整備事業により、令和6年から上野・秋吉地区のほうに給水を開始しております。

今年度当初予算のときの見込みでは、令和6年度の上半期の実績により見込んでおりましたが、ちょっとその見込みより不足しておりましたので、今年度追加させていただきます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 分かりました。基本的には、今後ともこういった傾向にあるという認識でいいですね。

それで、この菓注に関しましては、特級を使ってるんか、1級を使ってるのか。1級であれば——苛性ソーダ1級であれば大丈夫というこういった認識で、1級なんか、特級なんか、それについて最後お願いします。

○委員長（山中佳子君） 長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） 今の御質問に関しましては、すみません、後で御回答させていただきます。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員、よろしいでしょうか。そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第92号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第93号令和7年度美祢市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。執行部より説明を求めます。長田管理業務課長。

○管理業務課長（長田直美君） それでは御説明します。

このたびの補正は、人事院勧告に準拠した職員の給与改定等に伴う人件費の補正を行うものです。

2ページ、3ページの予算実施計画を御覧ください。

収益的支出におきまして、人件費の補正として、公共下水道事業では148万6,000円を、農業集落排水事業では52万5,000円をそれぞれ追加し、支出合計を8億198万7,000円とするものです。

1 ページにお戻りください。

第3条の職員給与費について、人件費の補正により201万1,000円追加し6,607万5,000円とするものです。

最後に、補正予算資料2ページの予定損益計算書を御覧ください。

このたびの補正により、当年度純損失は132万円となる予定です。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第93号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第94号令和7年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

なお、病院等事業については、9月議会において、令和6年度決算の認定、補正予算の可決に際し附帯決議を付したところです。

附帯決議では、経営改善と事業の在り方について状況に応じた措置を取るとともに、その経過について、議会への報告を求めています。

ここでは、議案の説明と併せて病院等事業の報告をお願いします。別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君） それでは説明いたします。

このたびの補正は、業務量及び収入と支出の補正を行うものでございます。

補正予算書の1ページを御覧ください。

まず、第2条の業務の予定量の（2）年間患者数において、美祢市立病院の外来患者数を3万1,080人から2万9,290人、透析患者数を5,240人から4,070人それぞれ

補正するものです。

これにより、（３）１日平均患者数について、外来患者数を128.4人から121人とし、透析患者数を16.7人から13人にそれぞれ補正するものです。

次に、第３条の収益的収入及び支出において、収入では、病院事業収益を2,860万8,000円追加し、収入合計を45億7,317万2,000円とするものであります。

一方、支出では、病院事業費用9,249万1,000円追加し、支出合計を45億6,296万5,000円とするものであります。

２ページを御覧ください。

次に、第４条のたな卸資産購入限度額において、予算第10条本文のたな卸資産購入限度額を２億7,169万2,000円から３億909万2,000円に改めるものであります。

次に、概要説明資料の８ページを御覧ください。

以上の結果、予定損益計算書に示してございますとおり、当年度純利益が907万2,000円となる見込みであります。

次に、15、16ページを御覧ください。

このたびの補正は、美祢市立病院の収入・支出の補正であります。

内容について説明いたします。

なお、この数値は税込みの数値となっております。

まず、病院事業収益において、病院医業外収益の県支出金を2,860万8,000円追加しています。

これは、生産性向上・職場環境整備支援事業補助金398万4,000円と病床適正化補助金2,462万4,000円であります。

生産性向上・職場環境整備支援事業補助金とは、業務の生産性を向上させ、職員の処遇改善につなげることを目的に、限られた人員で、より効率的に業務を行う環境整備費用に対する補助金です。

また、病床適正化補助金とは、病床数の適正化を進める医療機関に対し削減した病床数に応じて、１床当たり410万4,000円を補助するもので、市立病院では、昨年度に削減した６床分が対象となりました。

次に、病院事業費用において、病院医業費用の材料費を4,690万円追加し、経費を4,227万5,000円追加しています。

材料費については、難病治療やがん治療に対する高額薬品の使用が増加している

ことや検査試薬の増加から薬品費を3,690万円追加し、また、手術件数が増加していることから、診療材料費を1,000万円追加するものです。

また、経費の追加の内訳は、修繕費700万円、委託料3,501万9,000円、使用料25万6,000円であります。

修繕料の追加は、施設の老朽化に伴い多発する修繕対応のためであり、委託料の追加は、看護師派遣業務委託料の追加、そして、県の補助金を活用した業務自動化業務の実施と施設の老朽劣化度調査業務の実施等に対するものです。

使用料の25万6,000円は、先ほどの業務自動化業務の実施に伴う機器の使用料です。

最後に、病院医業外費用において、費用の増加に伴う雑損失と消費税合わせて331万6,000円を追加しております。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。議案第94号及び——もとい、附帯決議に対する報告がまだだと思いますが。志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 9月議会の附帯決議を受けまして、まず、市長部局のほうの状況について——対応について御説明をさせていただきます。

まず、1つ目の経営改善について御説明をさせていただきます。

この附帯決議を受けまして、まずは、今の経営状況を改善していかなければいけないということで、まずは、市長のほうから、病院事業部局に迅速に対応をするようにという指示を出しております。

それから、市長部局内におきましては、病院の収益向上に対しまして、全部局で様々な事業がありますが、収益支援策はないかということの検討をするようにという、市長からの指示をしております。

それから、3つ目といたしまして、市長部局といたしましても、病院の経営の改善をということで、私のほうに、病院とよく協議をするようにということで指示がありましたので、今まで2回について、病院事業局と総務企画部を含めて協議をしておるところでございます。

続きまして、附帯決議の2番目につきましては、事業の在り方についてということで決議をいただいております。

これにつきましては、病院の設置者であります市長のほうから市民福祉部のほう

に、今後、病院の在り方について、検討をできる体制を速やかに整えるようにという指示を市長のほうからいただいております。

それを受けまして、市民福祉部においては、美祢市地域医療推進協議会の中で、この案件について協議をしてほしいということで、12月1日に当協議会が開催されておりますので、その中で、今後の議論の進め方をどのように協議をしていくのがいいのかということはこの協議会の中で協議を今していただいておりますという状況です。

市長部局の対応につきましては、以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（山中佳子君） 古屋病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（古屋壮之君） せんだって9月議会におきまして、病院等事業の決算に対する附帯決議が大きく2点出されております。

まず、その第1点目の経営改善というところで、（1）として、美祢市病院経営強化プランとの比較検証を行うことというところがございますので、このたび、平成6年度の事業実績に対し——事業実績が計画値に対しどのような状況だったかということ資料に基づいて、それぞれの病院のほうから御説明させていただきます。

○委員長（山中佳子君） 別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君） それでは、先ほど配信させていただきました令和6年度美祢市病院経営強化プラン点検評価報告書について説明をさせていただきます。

まず、1ページです。

○委員（村田弘司君） ちょっといいです。入ってない。

○委員長（山中佳子君） すみません、もう一度配信をお願いします。行きましたでしょうか。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君） 失礼いたしました。それでは、1ページをお願いいたします。

1、令和6年度美祢市病院事業報告でございます。

まず、（1）患者数です。

ア市立2病院全体であります。市立2病院全体の延入院患者数は6万4,007人で前年度比1,693人の増となっております。

また、延外来患者数は6万154人で前年度比424人の減となりました。

次に、美祢市立病院ですが、延入院患者数は3万3,714人で前年度に比し950人の増、1日平均入院患者数は92.4人で前年度に比し2.9人の増となり、病床利用率は75.99%となりました。

延外来患者数は3万5,669人で前年度に比し306人の減、1日平均外来患者数は143.5人で前年度に比し0.8人の減となりました。

なお、患者1人当たりの収益は、入院で3万1,396円、外来1万3,709円となっております。

次に、美祢市立美東病院です。

延入院患者数は3万293人で前年度に比し743人の増、1日平均入院患者数は83人で前年度に比し2.3人の増となり、病床利用率は83%でありました。

延外来患者数は2万4,485人で前年度に比し118人の減、1日平均外来患者数は100.8人で前年度に比し0.4人の減となっております。

なお、患者1人当たりの収益は、入院2万6,921円、外来8,103円となっております。

次に、(2) 収益的収支です。

まず、アの市立2病院全体ですが、全体の収益的収支は、総収入36億3,677万2,211円、総支出39億5,999万3,192円を計上し、差引き3億2,322万981円の純損失となりました。

その結果、この純損失に前年度未処理欠損金の7億6,444万564円を加え10億8,766万1,545円の当年度未処理欠損金となりました。

次に、美祢市立病院の状況です。

総収入21億4,246万7,074円、総支出23億7,541万1,258円で、差引き2億3,294万4,184円の純損失でありました。

次に、美祢市立美東病院です。

総収入14億9,430万5,137円、総支出15億8,458万1,934円、差引き9,027万6,797円の純損失でありました。

2ページと3ページは美祢市病院経営強化プランにおける収支と各経営指標の計画値と実績値の比較でございます。

まず、美祢市立病院から、主な点について説明いたします。

ここの金額の表示は100万円単位でございます。

まず、2ページのほうをお願いいたします。

総収益から総費用を引いた収益的収支の差引（ア）から（イ）を引いたもの①の欄でございますが、計画値の3,600万円の純利益に対し、決算値では2億3,300万円の純損失となり2億6,900万円の減となったところです。

これは、入院・外来ともに患者数が目標を下回ったこと、物価高騰、最低賃金の上昇により費用が増加したことが要因でございます。

次に、資本的収支差引③の欄でございますが、決算値ではマイナス6,200万円となっております。

これらのことから、その下の資金収支については、計画値の4,100万円に対し、決算値ではマイナス2億2,900万円となり、計画より2億7,000万円の減となっております。

次に、3ページをお願いいたします。

令和6年度における各種経営指標の数値目標と達成度です。

美祢市立病院の欄を説明します。

まず、1の病院機能・収益向上に関する指標の①1日当たりの入院患者数です。

目標値は、一般病床68床、療養病床38床で、実績はそれぞれ56.9床、35.4床となりました。

②の1日当たりの外来患者数の目標値は160人、実績では143.5人であり、入院・外来いずれも目標を下回る結果となりました。

患者数の未達については、病棟において、コロナのクラスターが4度発生したこと、内科常勤医師1名の途中退職により、内科患者の大幅な減少が影響しているものと思います。

次に、③年間の救急受入件数ですが、実績値は770件で、目標を達成しております。

次の④紹介率も達成しております。

これは、初診の患者に対する他の医療機関からの紹介患者及び救急車からの受入患者数を表すもので、地域連携室を中心に、近隣の医療機関との連携が強化されてきていること、救急患者の受入れの実績が多くなったことが要因でございます。

次に、⑤逆紹介率です。

これは、当院から他の医療機関に紹介した割合を表すものでございます。

実績が目標を大きく上回っておりますが、これは内科常勤医師が途中退職するに当たり、院内での対応ができない患者をやむなく他の医療機関に紹介されたことが原因でございます。

次に、⑥リハビリ件数も達成しております。

これは、リハビリスタッフを充実させ、一般病床の中でも回復期に当たる地域包括ケア病床を増やし、リハビリに積極的に取り組んでいることが原因でございます。

次に、2 経費削減に関する指標についてです。

これらは、医業収益に対する給与費、材料費、委託料の割合であります。

2 ページでの収支決算のとおり、医業収益が計画を下回ったこと、また物価高騰による材料費等が増加したことが原因で、御覧のとおり目標を下回る結果となっております。

最後に、3 収支状況に関する指標です。

これら各指標ともに、2 ページの収支決算が目標を下回ったことで、目標を下回る結果となりました。

市立病院のほうは以上です。

次に、美東病院について説明いたします。

○委員長（山中佳子君） 池部経営企画室次長。

○病院事業局管理部経営企画室次長（池部稔雄君） 次に、美東病院から説明いたします。

2 ページのほうになります。

総収益から総費用を引いた収益的収支差引きについて、計画値の4,500万の純利益に対しまして、計画値では8,800万円の純損失になり1億3,300万円の減となりました。

これは、入院・外来ともに患者数が目標を下回ったことについて、美祿市立病院同様、物価高騰賃金の上昇により費用が増加したことなどが要因であります。

次に、資本的収支差引③のところですが、こちらのほうは、決算値ではマイナス5,900万円となりました。

これらのことから、その下の資金収支については、計画値の2,400万円に対し、決算値ではマイナス1億1,700万円となり、計画より1億4,100万円の減となりました。

た。

次に、3ページを御覧ください。

各種経営指標の数値目標と達成度についてです。

①の1日当たりの入院患者数、②の1日当たりの外来患者数のそれぞれの目標値、実績はグラフのとおりでございます。いずれも目標を下回る結果となっております。

患者数の未達につきましては、病棟において、インフルエンザ流行期の新規入院患者の減及び新型コロナウイルス流行期前の水準に戻っていないことなど、外来においては、発熱外来が減少したことなどが要因として考えられております。

なお、美東病院全体の病床数は100床で、このうち一般病床が60床、療養病床が40床ございまして、今月12月1日から、一般病床の急性期病床40床のうち20床を地域包括ケア病床に転換し、32床といたしまして、地域の医療需要に沿った改善に取り組んでおります。

次に、③年間の救急受入件数です。

これは、目標値を達成しておりますが、次の④⑤の紹介率・逆紹介率は目標値達成には至りませんでした。これは、患者転院等の増加とかかりつけ医の患者数の増加等によるものです。

次に、⑥リハビリ件数は目標値を達成しておりますが、これは、職員の職場復帰等により受入件数が増加したものです。市立病院同様、リハビリにも積極的に取り組んでいるところでございます。

次に、2経費削減に関する指標についてです。

2ページの収支決算のとおり、委託業務の見直しを図った委託料対医業収益比率以外は計画を下回ったところではあります。

また、物価高騰による材料費等が増加したことが原因で、御覧のとおり目標を下回る結果となりました。

最後に、3収支状況に関する指標です。

これら指標とともに、2ページの収支決算のとおり、目標を下回る結果となっております。

美東病院は以上です。

○病院事業局管理部長（古屋壮之君） 資料最後の4ページを御覧いただければと思います。

3の評価の経営改善に向けた取組として、ここにまとめております。

まず、評価としまして、市立2病院とも強化プランの目標値には未達ではあるものの、前年度実績に対し、入院患者数の増加により入院収益は増加し——増加、また医業収益も増加しております。

特に、美祢市立病院においては、6年度に病棟別の機能分化を明確にするとともに、機能を効率的に運用できるよう、適正化を図ったことが大きな要因であると考えております。

また、費用面におきましては、これまで両事務長のほうから御説明がありましたけれども、給与改定に伴う職員給与費の増加、また原材料、原油価格の高騰等の社会情勢の影響を大きく受け、費用面の支出が増加しております。

また、病院事業全体におきましても、ここ数年で運転資金、こちらのほうが枯渇してきており、資金確保の対策は急務であるというふうに考えております。

(2)の経営改善に向けた取組というところで、ここでまとめております。

令和6年度は、経営強化プランの初年度でありました。ただ、この経営強化プランの本文中に、個別具体的な対策等が示されていないということもありまして、収益確保策はもとより、費用縮減策を進めることによる経営改善に向けた個別行動計画を現在策定に着手しておりまして、その取組を着実に進め、医業収支の改善に努めることとしております。

また、先ほど副市長のほうからも御報告——報告がありましたけれども、美祢市地域医療推進協議会におきまして、美祢市の5年、10年先の地域医療の現状を把握するための検討組織、こちらのほうの立ち上げが決定されております。

病院事業局といたしましても、この検討の会に参加し、特に5年、10年先の美祢市の地域——人口推計に基づく居住を各公民館単位での数値を明確にすることによって、市立2病院が将来の美祢市の地域医療をどういう形に担っていけるかというところの検討も並行して進めてまいりたいというふうに考えております。

報告につきましては以上になります。

○委員長（山中佳子君） ここで、10分休憩したいと思います。

午前10時25分休憩

午前10時36分再開

○委員長（山中佳子君） 休憩前に続き、会議を開きます。

説明が終わりました。議案第94号及び病院等事業の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） いろいろと説明を受けましたが、もともと国の医療行政、いつか名指しでやられましたよね、市立病院と美東病院は。統合もしくは廃業。そうした中で、コロナが始まってですね、公立病院の在り方、これが大事であるという国の認識も変わりました——実は東京でセミナーを受けたんですが、いきなり経営強化を図ってくれと、手を挙げて質問しようと思ったら帰られたんで質問できなかったんですが、経営強化プランなんて、もう最初からあるべきものであったと私は思ってるんですね。

そうした国の統合、廃合——廃止等を含めてですね、診療報酬を上げなかったという前提があることは認識した上でちょっと質問したいと思うんですね。でないと、なかなか分かりにくいだろうと思うんです。だから、努力されても診療報酬が上がらなかったということで、収益が上がらなかったということもあろうとは思いますが、民間ならですね、そうした場合、まず固定費をどうするかということで、今回もありました。

で、最初に、ちょっと副市長にお尋ねをしたいと思うんです。

副市長がいろいろ指示しました、こう指示しましたっておっしゃるんですが、こうしてほしいからという何かいわゆる大きな目標、目的っていうか——目標といいますかね、そういうものも付け添えて病院に言われたのかどうなのか。ただ、協議会で協議しようとか——経営強化プランのことについてもですね、私も精査させていただきました。後ほど質問します。

で、その辺について、市長部局はどのような指導されたか、もう一回お聞きしたいと思うんですね。ただ単に、あれやれこれやれという指示じゃなくて、こうしてほしい、こうやったらどうかとか、その辺の指示はされなかったんかどうかお尋ねしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） ただいまの竹岡委員の御質問ですが、まずは、人員配置が問題ではないかということで、先ほど申しました、私のほうに市長から指示をいただいておりますが、まずは人員配置の問題と次には収益と費用の構造、関係、見直

し、またはもう1つは、部門別の収益比較の資料をまずは提出をしていただいて、現在、9月以降2回ほど病院事業局と協議をさせていただいておりますが、その3点について、今、資料を頂いて協議をしておる——資料の要求をいたしまして、ただいま協議をしておるという状況でございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 私もね、人員配置については、人員配置っていうよりは、ちょっと一般——本会議場で、12月何日かの最初の本会議でも質問しましたよね。ならね、決算書と合わないんですよ。監査がもらってる決算書、あるいは議会に提示された決算書は、いわゆる正職員以外に事務系が87人って書いちゃうんです。で、それを出してくださいということで、今朝までに大分出していただきましたが、結局出てくるたびに人数が違ってると。

でね、本来やっぱり人員配置とか、それから人員削減するというんやったら、実働どこに誰がどのように働いてるかっていうのは分かるはずですよ。なのに、たんび違ってきてると。で、決算書には、87って書いてあって、美東町の——美東病院には、給食やりよるからそちらのほうに何人おると、引いてもですね、七十何人常におるわけですね。だけど、本会議でお答えいただいたのは、64人とお答えいただいたと思うんですね。その人たちがどのように働いてるかということもずっと私は調べていたけど、分かりません。非常に難しい。何でそんなことが起きると言いたいんですね。

それからもう1つ、強化プランを見させていただきました。そうすると、財政計画も何もないんですよ。ここに、表が出てるような収益と総費用の問題、それから、もう1つは3ページだったですかいね、載せていただいたいいわゆる投資関係——投資関係が2ページですか、こんな大まかなことしかないんです。

で、実際に私こうして表を作ってみました。これちょっと見ていただきたい。黄色マーカーが塗ってあるでしょう、数字がないんですよ、幾ら探しても。だから比較のしようがない。その上に、予算書と決算書を見せていただいたけど、税抜きがあつたり税込みがあつたり、さっぱり分からん。だから、比較がものすごいしにくい、だから資料が作れなかった。結局、今日までに間に合わなかったんです。

間に合わなかったんですが、今日お示しいただいた中でね、2億数千万円という

いわゆる減収っていいですか、予定よりも。これはね、ゆゆしき問題ですよ。これ個人病院、もし、公の病院でなかったら、経営者首吊って死にますよ。だってね、いいですか、今回、人勸の関係で6,000万円いるとおっしゃったです。それから、固定——棚卸しを3,700万ですか、約1億ぐらいのキャッシュフローが来ると。そうするとね、こないだ本会議場でお尋ねしたら、いや1月に支給するんだとおっしゃったんです。それは、財源が恐らく国が支援しようとしてること、あるいは報酬診療が上がる、あるいは今の政府が病院等が大変——8割ぐらいは、公立病院も市立病院も含めて赤字になってるから支援しよう、もう全く他力本願なんですよ。自分たちで、どうやって血を流してでも改革するかというのは見えてこないんですよ。

で、この表を作りましたが、結局は、例えば人員配置の問題にしても、市立病院は217のうち正職員が126、それから美東病院は162人のうち94人といずれもぴしゃり58%、つくったようにやってあるんですよ、実績も。で、これ予算配分をしてるのかなあと、その数字を上げてるんか分かりません、調べようがないんです。その辺もひとつお尋ねをしたいと思うんです。

それから、この予算書で見た限りでは、来年度本当に組めるのか。ここで資金が枯渇してる——するから資金確保すべきだとおっしゃるんですが、一般会計からこの間増資を市長にお尋ねしたら、しないところおっしゃったんですね。そうすると、自力でやらなくちゃいけない。

で、自力でやるとしたならば8年度、仮にですよ、診療報酬等が引き上げられた、いわゆるそれと支援策が何らかの人件費が上がるから支援策があるだろうから、それやったら全く他人——他力本願、自力で何とかやろうという、僕は覚悟のほどが見えないと思うんですよ。これ、市長部局もそれから病院も僕は同じことだと思うんです。

で、ちょっと話戻しますが、万が一、万が一ですよ、一昨年のような災害が美祿市に起きたとしたら、一般会計すら金がないんですよ。一時借入するのか、あるいは水道か下水か他会計から借りるのか、そうせざるを得ない状態が起きてるという認識を持っていただきたいし、その場合に、本当に8年度予算が組めるかどうかお尋ねをしたいと思います。

それから、もう1つ外来患者、今回かなり削減をした補正を組まれておりますよ

ね。で、それが原因については分析がされたと思うんですが、何が原因なのか、すぐ強化プランと離れていってる、その辺の分析をして対策を取られたのかどうか。

それから、もう1つ経営管理部——じゃなかった経営改革室、何かよう分からんけど目的は何なんですか、あの課は。それからどのようなお金が使われたんですか、そして何をやられたのですか。費用対効果も含めて御答弁いただきたいと思います。

それからもう1つ、これもさきの本会議で、私がちょっと議長がたまたま止められなかったからよかったんですが、グリーンヒルの面会時間のことをちょっとお聞きしたんですね。本来、補正予算とは関係ない質問をしました。だけど、見逃してもらいました。できれば、僕は早く市民に知っていただこうと思ったからなんです。ところが、部長は知らなかった。で、市長にも聞きました。知ってたかって言ったら知らなかったと。

ほんで、ネット上に出たのが12月4日ですよ。私が2日に質問したと思います。3日の日に病院の面会時間の緩和のことが出てました。そうしますとね、病院なんでもっと早く——面白いのは、7年11月何日か日にちを見られたら分かると思います。改正と緩和した日にちが逆なんです。これ一体、7年じゃあなしに6年かなあとは思いついて見てましたけどね。全くチェックされてないんやなと思いました。か、もしくは、2日目にそういう質問があったんで議会に、あったんで慌てて3日と4日に載せられたのか分かりません。だから、私が何が言いたいかというと、非常に情報の共有化が病院の中ではないんじゃないかなと。もしですよ、これが医局と事務局がそんな状態だったら大変なことになると思います。そこで、その辺も非常に私は今回不信感を抱いたわけでありましたが。

また、話戻しまして、もし、お金が足らんというときに、銀行から金を借りなくちゃいけない。部長、あなたが銀行行って交渉しなくちゃならんですよ。で、清水管理者が印判付かんにやいけん、借入金の。市長じゃないですよ、管理者ですよ。その辺の覚悟のほどもお聞きしたいと思いますし、取りあえず3回しか質問できませんので、まとめて取りあえず質問いたします。これ1点目です。ちょっと委員長。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ネットの話をしてますとね、こう書かれてるんですよ。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和7年11月18日火曜日から一部面会を制限しておりましたが——いいですか、感染拡大が収束いたしましたので一部面会制

限を解除いたします。解除日は11月4日ですよ。7年11月18日に制限して、11月4日に解除しましたとこう書かれてるんですよ。こんなあれがありますか。付け添えておきます。

○委員長（山中佳子君） 別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

このたびのグリーンヒル美祢——まず、このたびのグリーンヒル美祢の面会の変更の周知につきまして、ホームページ上の掲載が遅くなりましたことを改めてこの場をお借りしておわび申し上げます。

11月下旬、11月の施設内の会議において面会制限の緩和について協議をし、入所者へは直接の——御家族等には直接の周知を図りつつ、ホームページの掲載を失念しておったというところがございます。大変申し訳ございませんでした。

また、外来患者数が減少したことに対する御質問でございますが、外来患者数の減少につきましては、やはり内科の常勤の医師が2人減ったこと、これは大きく影響しているものと思っております。

そうしたことから、外来の収益の確保ももちろんでございますけれども、やはりその収益の中心、対策を入院の収益の増に重きを置いてですね、病棟の稼働率の上昇、そこを目指し取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 古屋病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（古屋壮之君） 御質問の中の職員配置の問題です——職員配置の点ですけれども、一応市立病院・美東病院・老健と訪問看護ステーションそれぞれに事務員を配置——事務職を配置しております。

一応、配置——実際の配置とあとは、一応管理部に経営企画室がございます。こちらに属している職員に関しましては、担当する業務によってそれぞれの施設に、市立病院または美東病院ほうに——でカウントした数字となっております。

また、管理部に設置しております経営企画室ですけれども、こちらのほうは、それまで経営管理課として設置されておりましたが、平成31年だったと思います、経営企画室に変更して、職員を配置して業務を実施しておりますが市立2病院、また、介護老人保健施設グリーンヒル美祢、また、訪問看護ステーション事業の全体的な人事労務、または財務管理を行っております。その中でも、各施設共通する医薬品

の購入に関する利益化交渉、また、関連する業務委託の一体的な入札の実施など、これまで担任してきておったところです。

こういったところも含めて職員配置の問題もございますけれども、現在、こういった形が最適化になるかというのを今検討を進めております。会計年度任用職員であれば、これまでフルタイムであったものをパートタイムへの切替えなど、また、職員の配置の是非も含めて、現在検討を進めておるところでございます。

また、8年度新年度予算の編成に向けて、委員申されるように、非常に厳しい状況にあります。先ほどの報告の中でも、病院事業全体でも資金の確保っていうのはもう待たなしの状態——状況ともなっております。そういったところも含めて、これまでは収益確保ばかりにスタンスを置いた形での内容にはなっておりましたが、固定費——委員言われるように固定費、こちらの経費削減についても現在検討を今進めておるところでございます。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 答えられましたかね。

○委員（竹岡昌治君） まだ。経営管理部は何をしよる。目的、使った費用。ちょっと委員長、いいですか。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） いや、ちょっと意地悪な質問するかもしれんけど、経営管理部が本当に病院経営を改革しようとしたならば、もっともっと違う答えが出てるはずだと思ったからです。だから、何を目的としてつくってあるのか、それからどういうことをやられたのか、どれぐらいのお金を使われたか、その辺をお聞きしたんです。

この改善計画見てもですね、4ページ見ると医療収支の改善に努める、それから入院患者の増加につなげ持続的安定した経営に引き続き取り組んでいく、具体的なことは何もないんですよ。どのようにしようとしておられるのか、ちんぷんかんぷん分からん。

事務系の職員の人員配置の見直しを早急に進める。減すんですか、増やすんですか。私なら増やす方向——減す方向で見直しを図るとか書きますよ。だから、ましてや今度委託方式、もう全部委託方式でやられるときに最賃で計算をされるんです、見積りを、仕様書を。だから、やらなくなってくると思いますよ、業者は。最賃だ

けでやられたんじゃないあ。その辺も含めて、どういうふうに見直しを進めようと言われてるのか全く書いてないんですよ。あんまり読み込んでませんから、これ以上のことは言えませんが。

もう1つ、3,700万の棚卸を増やすという今回出ておりますよね。確かに、がん、難病患者の皆さんにして、薬が高い、材料費が高い、これは分かるんです。だったら、これ民間やったら、ほかの薬をどういうふうにして下げるか、在庫量を。どうやったらジャストタイムでそれが供給できるか、その辺のやっぱり工夫はすると思いますよ。

で、お答えの中に、まだ清水管理者のお答えは入っておりませんし、その辺も含めて、もう一回お答えをしていただきたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） もう、今竹岡委員が申されたことは全てごもっともなことだと思っております。

私も昨年の4月に参りまして、その1か月前に出来上がっておりました強化プラン——病院経営改善強化プラン、目を通させていただきました。具体的なことは、今竹岡委員が言われましたように、私に何をしろということだったので、私なりに計画を立てたことがあります。

22ページの中に、ここではない強化プランの22ページなんですけど、そこに課題が4つ抽出されてありました。具体的に書いてあるなということ、抽出したものをちょっと手元に持っておりますが、強化プランの22ページの問題点の認識と検討の進め方で4つの課題が提案されておって、1つ目が市立2病院の市民利用率が低く、当時、市民の約45%しか入院利用していないということがまず1番目。

2番目が医師、看護師の確保不足による医療提供体制の脆弱化があるので、ここをしっかりと手当てしていきなさい。

3番目が施設の老朽化、実際には空調施設とかそういうところがきております。ガスの配管も老朽化しております。

あと4番目にですね、キャッシュフローですね、内部留保資金が不足しておる。前回の本会議でも14億円の未処理欠損金があるということ、竹岡委員からお知らせがあったように、キャッシュフローが年々——以前はまだしっかりとしたキャッシュフロー、病院の通帳の中にはそれなりの予算がありましたけども、年々未処理欠

損金が積み重ねる中でとうとう資金ショートに来ておる。そういったことを昨年の4月に着任した折に私は見ました。

その強化プランの後段のほうにですね、3と4の施設の老朽化、キャッシュフローのことについては、まず強化プランの1、2の課題、市民の利活用を進め、そしてマンパワーをしっかりと充足させて、そして、その中で稼働率が上がり、経営が改善してくれば3、4の老朽化やキャッシュフローのほうにというふうな、私の目から見ますと、できることをまずやれば事業局として許されるのかなという概念の下、市民への啓発活動にまず取り組みました。

で、取り組んだる途中の経過について、私は議会の中で議員の方々に、その取組の途中の進捗状況を発表させていただくための時間を30分ほど取ってくださいと再三申し込んだんですけども、諸般の事情、特別な何か事情があったと思います。その当時、何が特別な事情だったかはちょっと思い出しませんでしたけども、時間が押してしまって私は講演させていただく時間がなかったので、この強化プランの1、2の取組を始めておった内容について、議員の方々に私のやってる内容を伝える機会を逸したことは確かなんです。

ということで、実際、自治体の共済組合、山口県の共済組合とコラボいたしましたして、共済だよりのほうに県民の方々に向けて自治体病院から健康講座の内容を発信しております。

その中には、健康を自分のこととして、また、市民がそれを読めば、ある程度健康増進に資するような教材を作ってきて、アンケート調査の結果からも物すごくいい教材を作ってくださいっておるといふ。これは絶対に今後も続けてほしいということをお県民からそういうことをいただきましたので、その教材をこのままにしておくのはもったいないということで、今現在公民館を通じて、市民に直接、そのとき作りました教材を基に健康講座で巡回しております。既に9月以降、美東の総合支所、それから秋芳の総合支所、それと大嶺の公民館ですか、そこでは、もう市民を集めて、トータルで50名以上の市民の方々に直接市立2病院の今の現状、それから健診を受けることの重要性、それから生きる仕組みの基本を理解していただく講演を済ましたところです。この講演は今後も継続して市民に啓発していく。

それで、この9月の前にですね、昨年度の予算の決算の報告の中に、私が今年の決算のことを入れてしまったので、竹岡委員から、今年のことはいいいから去年のこ

とをまず決算するのが今回の議会の話だからということで、私も言葉をそこで閉じたんですけれども。

実は、この2月以降ですね、先ほど市立病院の昨年度、令和6年度の病棟の稼働率が75%ということが書いてあったと思うんですけれども、この年度、令和7年度に関しては、4月以降この12月までもう三桁の平均の稼働、90%以上の病床稼働も今達成できております。

8月までは、昨年だったら損益分岐点をクリアする106床を超える107床できたんですけれども、やはり物価高騰等で、4月、単月1か月だけ黒字になりましたけど、それ以外の月はやはり赤字で来ております。ですから、非常に覚悟を持って、この1年半、私のできることをして、市民に利活用を啓発し、その結果が今市立病院の病床稼働が90%以上に、昨年からいうと15%以上稼働率を回復するところまでできたので、これはよかったなど。

それから1人、循環器内科医が医局の事情でもう引揚げになったんですけれども、総合診療医が専攻医が2人来てくださってます。これもオフレコなんですけれども、来年度以降も大学のほうから総合診療医、さらに追加の派遣があるやには聞いております。地域密着型の病院を残すべく、私は総合診療医を中心に、外科・整形科がサポートするような病院として残っていけばいいかなと思います。

それと、今年の1月に戦略会議の一環として、城西大学の井関教授をお招きし――井関教授というのは、この月曜日にNHKのおはよう日本でも申されましたけども、病院の経営はコストカットだけではもう成り立たない。そして、財政措置・行政措置これを講じて、例えば市立2病院を合併させるにしても、そういう合併の話のときも病院の内部留保してきた、そういう何ていいますか、減価償却費の積み上げだけではもうとてもじゃないけども賄い切れないので、行政がやらないといけないということをNHKの全国版のおはよう日本で話されて、翌日の火曜日には、都会でも看護師が不足してるということが発表されました。

先ほどの健康学校の2年間の締めとしましてですね、共済だよりの組合のほうのトップに掛け合って、自治体病院が今どういう状況にあるかということ、この2年間健康学校の教材を作るに寄与してくれて影ながら支援して下さった両病院の病院長、それから管理部長、それから副病院長、それから看護部長、副看護部長、それから両事務長、彼らにもう200文字の思いの丈をつづって、将来へのこういっ

た病院が存立するためのそういった今の思い。どういう取組をしてるか。マグネットホスピタル、看護師が辞めない引きつけるような病院づくりをどういう方向性でやってるか。

で、マンパワーが少ない中でも、今どういうことをやってるかという病院の幹部が一丸となって、そういう取組をしておるということを県に発信するための。もう何ていいますか、原稿もできて、来年の3月、4月号が最後令和6年度、7年度の2年間の年度締めのご共済だよりも、山口県に5万人以上の購読者がおられる——読者がおられる。そこに、読者から今非常に反響を受けておる健康学校の教材に、そういった我々の幹部の思いを載せる形で、そして、これは美祢だけの話ではなくて、全国の自治体病院が窮地に追い込まれて、その幹部たちは危機感も責任感も使命感も持ってやってるけれども、諸般の事情で、なかなか黒字化できてない。

それと、この間の議会でも私途中まで話したところで、思いの丈を話せという末永委員からのお話で、思いの丈というのは、時間、リミッターということですから、私30分ぐらいしゃべるつもりでしゃべり始めたら、議会の進行上、15分以内のところ、議長からまとめてくれということじゃべれなかったんですけども、実は、若い女性が事務職に大勢おられるんです。竹岡委員も申されたように、午前中のもう外来が終わっても、彼女たちのペイは何もしないこの時間帯も払われてますから、事務職のそういった給与費が上がるのは当たり前なことなんですけども。

何せ、現役で退職年齢を過ぎてないドクターの数が片手ぐらしかいないんです、医局に。整形外科の副院長とそれから総合診療医の4人、そのうちの2人が専攻医で、たまたま自治医大と大学から派遣されている者、で、外科の2人です。外科の1人はもう来年、お父様の跡を継ぐために三隅のほうに帰られますから、もう片手ぐら이의現役の者がいる中で、若いそういった事務職が11あるほかの診療科を大学から派遣して、派遣医が診療しているレセプトを請求するためのレセプトの添削に、今の現役で大学の常勤の4、5人で賄うことなんか絶対不可能なので、今現在そういう多くの若い女性の職員が、診療が終わるたびに診療報酬に資するそういった計算、それから書類を作ってくださいます。

診療報酬には、何もやったこと以外で言葉を書きつかさないと認めてもらえないような体系がありますので、松永院長も言われてましたけども、今の事務職がいてくれるから、我々片手しかいない人数で11の診療科を大学にお願いして支援してい

ただいて、そして市民の方々に全ての——ほぼ全ての科の外来部門を継続できとるんであって、その事務職の人たちをもう辞めさせるわけにはいかない。そんな中で、今——この間、竹岡委員が言われたように、人件費率が80%、90%何事かと。

で、私が言いたかったのは、そういった若い女性たちを何とか病院の収入で賄う。そのことでもう既に人件費率が上がるのは確かで、何とかそういう関係人口も含めて、若い人を美祢市で働き続けるためのそういう自主財政獲得といいますか、まちづくりという視点で、もう皆様方に知恵を出していただいて、そういう若い人たちの午後から空いてる時間なんかをまちづくりにうまく利活用するような。そういう何ていうか、仕事を創出していただけるような知恵を皆様方に出していただけたら、私としては、もう病院のそういった人件費率を下げると、事務職のそういった人たちの生首を切ることなく、リストラすることなく、そしてまちづくりにしっかり働いていただいて、それを市民の——他の部署からの給与の支給等で賄っていただいて、関係人口を落とさず。そして皆さんがウィン・ウインの関係になるような形が——つくり——つくれたら、これは非常に市にとっても、教育とか医療というのは最低のインフラですし、まちづくりの根幹をなすものですから、私はそういう思いでやってまいりました。

ですから、一度、議員の方々に私も今言いました教材、こんなものを共済だよりに載せてきて、これを教材に今まで民生委員を対象に、105人の民生委員・児童委員を対象に、去年の9月からずっとそういった話をした……。

○委員長（山中佳子君） 清水病院管理者、長くなりますけれども……。

○病院事業管理者（清水良一君） 長くなりましたけれども、思いの丈は伝えたいと思いましたが、竹岡委員にはもう感謝するしかないんです。こういうことを提案していただいて、我々が何をやるべきかを掘り起こさせたいということでは非常に感謝しておりますけれども、病院事業の——事業局の管理者として、銀行から借り入れるときに、私が決算印をつかないといけないとなれば、もう覚悟を決めないといけないと思いましたが、その覚悟のことも含めまして。ちょっと時間が長くなりましたけれども、竹岡委員には、同じ市民として同じ方向を向いていただければという思いを持って、長くなりましたけど思いの丈をこの場で、前回の市議会の後半部分、しゃべれなかった部分を追加で発言させていただきました。以上、病院事業局の私の思いの丈、受け止めていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 管理者が一生懸命やられたことについては評価しております。

別に、私はいじめをやってるわけじゃないんですよ。病院を——いつかおっしゃったですよ、この委員会で。管理者が健全医療とおっしゃったか、診療っておっしゃったかよく分かってません。しかし、その分母は経営——健全経営なんですよ。

ですから、今首を——生首を切るわけにいかんとおっしゃったけど、私は生首を切れって言ってるわけじゃないんです。人員削減したら、本庁に返していただきたいんです。その本庁の中で、まちづくりはまた別に考えると、だから返してくださいよと言ってるわけですから、その辺は誤解がないようお願いをしたいと思いますし、それから、今も決裁印を押すんじゃなくて借用証書も押さなくちゃいけないんですが、管理者、その覚悟はありますか。

○病院事業管理者（清水良一君） この病院はですね、私もかつて本間院長……。

○委員長（山中佳子君） 清水病院事業管理部長——失礼しました。清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） どういう状況であったとしても、私は市民のために、病院というものは絶対に必要なインフラだと思いますので、病院の存続を守るために、私がそういう決断をしないといけないということであれば覚悟は持っております。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） それぐらいの覚悟を持っておられるならば、やっぱり医局、事務局それぞれが力を合わせて、我々も力を合わせてですね、病院を盛り立てていかななくちゃいけない。

ただし、先ほども申し上げたように、別に別府課長に謝ってくれて言ってるわけじゃないんです。私は、大事なのは、ネット上でグリーンヒルがめちゃくちゃな評価されてるから、逆にそれを早く広く知らしめてですね、評価を上げてもらいたい。せつかくこれコストがかかるか、かからんか分からんけど、あれほど言い続けてきたと思うんですね。コストをかからん差別化を考えようじゃないかと。

だから、昔言うたことがあります。給食も外科病棟はもっとホテルコストで、お金は取ってもいいものを食べさせようやじゃないかとかいろんなこと、奇抜なこと

も申し上げましたが、やはりこれ商売って言うたら悪いんですが、売れないものをどう売なのか。売れるものをどう売なのか。やっぱり各科をそれぞれ分析されて、なぜ落ち込んだのか、なぜこれが伸びたのか、その辺の原因分析もされて、やっぱりやるべきだとかこういうふうに思うわけですよ。

で、せっかく面会時間を緩和したにもかかわらず、議会——関係者だけには知らせたとおっしゃるんだけど、仮に、私は部課長会議でも話をしてないんじゃないかと思ったんですよ。何でかって言うたら、部長も知らなかったから。これが、部長会議なんかでも話が出ておれば庁内の者でも知っとるはず。私も知らなかったんですよ。

だから、その辺のいわゆる医局それから看護師も含め。それからもう1つ、看護師が非常に不足とおっしゃったんですが、潜在的には、私はたくさんあると思うんですよ。だから雇用形態をどのようにしていくか。

例えば、今ごろ4時間とか5時間の短時間の正社員制度というものをつくってやってる企業もあります。もうそういう時代が来てるんですね。だから何らかの方法を工夫して、まだ非常勤看護師が何人やったかな、すごい数字があったんですよ。だから、潜在の人がおられるということは明らかだと思うんですよ。その人たちをどのように働いていただくか、工夫があるんじゃないかなというふうに思います。

最後です。

経営強化プランを見直すっていうか、今、行動計画を作ってくださいというお願いは監査のほうからもしております。あまりにも具体化されておきませんので作ってほしいというお願いはしておりますが。この基になる経営強化プラン、これだけの違いが出てきて、あるいは給料も上がった、資材費も上がった、薬剤も上がった中で変更されるお気持ちはあるのかなのか、それを最後にお尋ねをしたいと思います。

○委員長（山中佳子君） 古屋病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（古屋壮之君） 竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。

確かに、現行の経営強化プラン、策定が6年3月になっております。先ほど、実績報告の中にもありましたけれども、材料費1つとっても、策定当時からそれぞれの病院4ポイントずつ上がっておるような非常に大きな乖離を生じておるところであります。

また、先ほど強化プランには掲載されていない個別具体的な行動計画、こちらのほうの策定を今進めておるといふふうに申しあげましたけれども、それに基づく収益効果、または費用の削減効果を当然ながら反映していかなければならないと考えておりますし、また、先ほど、人員配置の見直しという表現では置いておりますけれども、削減の方向で今調整を進めておるところであります。そういったもの全体を含めて、現行の経営強化プランの改定については着手していきたいといふふうに考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） あと1点、経営管理部の仕事目的というのはよろしいですか。

○委員（竹岡昌治君） もう1点。

○委員長（山中佳子君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 委員長からお許しいただいたんで、ちょっと1質問に3回という制限がありますから議論を深められんのかな、深掘りができんのやけど。

例えば、我々はその2つの病院の在り方といいますか、その辺も提起をしたんですけども——問題提起したんですが、最近は人口が非常に減っている、子どもさんが減る、年寄りももう今から減ってくるという中になりますと民間がやってる、例えば幼稚園に含めても一緒ですが、年寄りのいわゆる老人の施設も一緒です。その場合にですね、民間は不採算になると、採算が取れないと判断したらもうやめますからね。その前に、公共はやめるわけにいかないんですよ。

したがって、ある意味例えば美東町の——美東の病院を閉鎖しますと、それはまた地域医療の問題がありますんで、ぜひ、この辺も検討を加えていただきたい。いわゆる秋芳の老人施設が本当に今から継続されるかどうかっていうのは、やっぱり私はクエスチョンだろうと思うんですね。既にもう幼稚園も——保育園か幼稚園か分かりませんがやめられたところ、やめようと決意される場所もありますし。

そうすると、それらをふるえる場合はいいんです、受け皿があるから。しかし、老健施設にしても、それから例えば美東なら美東を、1階を診療機能だけは残すが2階3階はそうした対応ができるとか、その辺の発想がおありかどうか。

それからもう1つ、定数条例は確かに病院の定数条例はちゃんと条例の中にですね、何人って書かれています。私が質問したときに、部長が即座にはお答えはいた

だけなかったんですが、じゃあその会計任用だとかですね、その辺は定数は決められておられないような気がしたんですね。やっぱりどれぐらいでやると。

例えば、例えばの話ですよ。スーパーはね、1人当たり2,500万、今は3,000万売らんじゃいけないのですよ、1人当たりがですよ、売上げが。何でかっていったら、20から25%の粗利を上げるとしたら500万から600万ぐらいの収益を1人当たり上げてくれんじゃあいけない。だから病院がね、これ見ますと相当な数になってます。1人当たりがどれだけの売上げ持ってるんかという計算からしますと全くペイしないという答えが出ております。

だから、損益分岐点計算をもう一回やりかえていただいて、できるだけ固定費を下げる。あるいは収益を上げる、どちらでもいいんですけど、今までちょっと部長がお答えいただいたように、今までは収益上げることばかり考えてましたと、経費を下げることはあまり手をつけんやったというような発言もあったと思います。

ぜひ、その辺も会計任用の人たちもどの程度までは雇うんだとか、やっぱり予算を出されるときにお示しをいただきたいなと思うんです。いかがですか。

○委員長（山中佳子君） 古屋病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（古屋壮之君） 竹岡委員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の将来的な医療需要の変化によって病院がどういう形になっていくかっていうのは、もちろん検討はしていかないといけないと思っております。特に高齢者につきましても、今後減少傾向に入っていくということも人口推計では出てきておりますので、当然ながら医療需要のほうも下がっていくと思っております。

美東病院という——美東病院というところでありますけれども、将来的には、もし入院機能、こういったところの規模も含めてですけれども、一部介護施設用へのフロアの転換というのも一つ考えられる対策——対応ではないかというふうに考えております。

これは、市立病院のほうでも同様の傾向にはあると思っておりますけれども、そういったところは将来的な医療事業、また、当然ながら介護のほうも考えていかなければなりませんし、そういった総合的な対応についても引き続き検討を行っていきたいと考えております。

それと、2点目の正職員の職員定数につきましては、定数条例のほうに明確に示されておりますけれども、それに付随する会計年度任用職員、こちらのほうの配置

の定数というところは新年度予算編成する上で人件費の算定等々ありますから、そういったところを合わせてお示しできたらと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 大変、清水管理者のお話をお伺いして努力されてるとよく分かりました。また、病院経営大変だろうというふうに思ってます。今、竹岡委員のほうから非常に厳しい踏み込んだ質問がありましたんで、私もいろいろお伺いしたいと思ったんですが、それを避けようと思います。

ただですね、事務局のほうで示されたこの経営改革プラン、強化プランですね。これの2ページのこの表を見てもっと単純にされた表ですけれども、単年度の収支はもちろん市立病院も美東病院も赤ということで、これを見ると3条予算の収益的収支はもちろん赤字なんですけれども、4条予算である資本的収支、これからいろんなものを大きな病院機器を買い替えなくちゃいけないし、また、いろんな大きなことが起こる可能性もある。そのために、お金を貯めちょかんにやいけないけれども、これも赤ということで、ある意味病院の金をもう食い潰していった状態ということで。

これを見てみるとですね、先ほど古屋事業管理部長が5年後10年後を考えてやっていかになくちゃいけないとおっしゃいましたけれども、果たしてこれ5年後あるか、ましてや10年後があるかというぐらい、私はもう説明を聞きながらある意味恐怖感を覚えました。これ——というのがですね、清水管理者おっしゃったけれども、この2つの市立病院は、美祿市にとって大変重要な二次救急病院です。ですから、このことを踏まえて、どうにかそれを守っていかになくちゃいけないという思いもありますけれどもですね。

ここでちょっと話を切替えて、先ほど竹岡委員からも質問ありました。志賀副市長にお伺いしたいんですがね。市としたら言い方は、設置者は——病院の設置者は市ですよ、市長が設置してますんで、一番大きな責任を取るのは美祿市と、本体であるということは御理解しておられると思います、もちろんですね。その上で、今、5年先10年先のことを申し上げたけれども、市としてですね、今、地域医療推進協議会ですか、これを12月1日に開かれたと言われたんですけれども、そのときに、これからどうしていこうかということをお話し合われたということをお聞きま

した。それでいいのかなというふうに思ったんですよ。

というのが、これから先を考えたときに、まず何年先にどういう体で持っていくかという目標年度、そのためにどういうふうに動くか。ましてや、市内に一次医療のいろんな医療機関があります、先ほど竹岡委員もおっしゃったけども。そのことも含めて、高い視点から美祢市医療の全体を考えた上で、この2つの市立病院がどういうふうにあるべきかということを決めて動いていくということが必要だろうというふうに思います。その辺のお考えを今話せるようであれば、副市長のほうからちょっとお伺いしたい。

○委員長（山中佳子君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 村田委員の御質問にお答えをしたいと思います。

先ほど委員申されましたように、今、美祢市地域医療推進協議会のほうにこの問題を投げかけているところがございます。

で、この地域医療推進協議会には、様々な医療に関係する医療、または関係する方にお集まりをいただいて協議をしていただいております。ですが、ここで——この協議、これ私の思いになりますが、ここで全てを決めるというのは難しいかなと思っております。

で、この協議会において、どういう場で議論をしたらいいのかっていうのを協議をしていただいて、その中には、様々な市民含めて協議に参加していただけるようなものをつくるべきではないかと。その中で、先ほど言われた5年後10年後の市立2病院の在り方を検討していければと考えております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） そうすると副市長、この推進協議会ですよ、これからいろんなことを詳しく考えるために、どこで考えたらいいかということ話し合うための協議会としか今聞こえなかったんですよ。

そうすると、市としての設置者たる——病院の設置者たる市として責任を持って、どういうふうなイニシアチブをして、先ほど申し上げたけれども、年次的なスパンですよ。そのことも含めて、どこでそれを示して考えてもらうかということが見えないんですよ。

そうすると、今の話でいくと丸投げしました。そして丸投げされた、受けたとこ

ろがまたいろんなところに分けて丸投げしますということであればですよ。結果として、いつにどうなっていくかというのが見えないんですよ。だから、それをちょっとははっきり今日すぐ答えられないのであれば、また市長とも協議をしていただいて、また議会のほうにね、その辺の方向性をはっきり示していただくと、市民も今日もこれ恐らくかなりの方が見ておられております。病院のことがあるからね、安心されると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それで、ちょっと委員長、よろしいですか。よろしくお願ひします。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。すみません、三善委員が先に挙げられましたので、三善委員。

○委員（三善庸平君） ちょっと私のほうから1つお聞ひしたいなと思います。

美祢市病院経営強化プランの報告書の3ページなんですけれども、この経費削減に関する資料について、3つの指標が挙げられてると思うんですけども、これ、経費削減指標として正しいのかどうか——どうなのかっていうのは、僕の中でちょっと疑問でして、これ収益が高ければこの数字で改善するものなので、経費をうまく削減したからいい数字が出るっていう指標になりづらいんじゃないかなっていうふうに思うんですが、この辺についてのお考えはどのようにあるんでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君） 御質問にお答ひいたします。

3ページにございます経費削減に関する指標、この3つでございますけれども、委員おっしゃいますとおり、分母の医業収益が上がれば、当然これは下がってきますし、これが低ければ、率は上がってくるということになります。

やっぱり他の病院と同規模で比較してもやはり高い——両病院とも例えば給与費についても高い状況にあると。一般的には、この辺が60%台であったりとか規模にもよりますけれども、給与比率であれば60%台が適当であるとか、本当に黒字経営をされてるところであればもっと低かったりというところがありますので、そういったところを参考に収益の上昇、そして費用の削減両方の面から取り組むべき1つの指標として、この3つの指標があるものと認識しております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 三善委員。

○委員（三善庸平君） そうすると、すみません、僕——私の見方だと経費に対する、

例えば人件費だったりいろんな経費があると思うんですけれども、それが今現状の数値こうなっていて、それが幾らぐらい削減されてましたかっていう指標のほうが、この削減に関する資料としては正しいのではないのかなっていうふうを感じるんですけど、そこはいかがですか。

○委員長（山中佳子君） 別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

委員の御意見等を考慮し、今後この評価を整理していく上ですね、そういった視点での数値の表記、表現ということも検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 三善委員。

○委員（三善庸平君） そうですね、もうこれだと本当に収益がよければいい数字になってしまうので、ちゃんと本当に経費が削減できたかどうかというのは正直分からないなっていうのが僕個人的には感じます。また、そこら辺も詳しく精査していただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 病院のこの事業経営に関しましては、ここもう三、四年来、非常に厳しいいろいろ質疑等もあったところでございます。

公立病院が大体もう8割はもう赤字状況ということで、それぞれの公立病院が——自治体病院はですね、経営強化プランを同じようにみんな策定されて努力はされてると思うんです。一生懸命関係者対応を、いかに病院事業収益を上げていくかということで努力はされてると思います。

が、しかし、それに巻き巻く環境というのがやっぱり高齢化に伴って人件費の上昇もあるし、資材の物価高騰の影響、そしてなかなか診療報酬が思ったように上がらない、非常に悪い条件が重なってますよね。

だから、その中で努力してもなかなか事業収益が上がってきておらんなあというそういう認識もあって、これから入院する入所者の高齢者。今までは増えてましたけど、もう最近ではだんだん減ってきてるこういったところを見ると、非常にこれからもこの病院事業の経営というのは一段と厳しくなっていくという、これ多分80、赤字の自治体は努力されてるけど、同じような私はね、美祿市と同じような状況に

陥ってるんじゃないかこのように思っています。

だから、もう病院の皆さんが努力してないというよりは、もう環境がそういう形に、大きな影響になっているということを私は認識しなくちゃならない。だけど、そういった中でも努力しなくちゃならないわけですよ。

今回のやっぱり美祢市立病院のこの補正予算を見ても、外来の方が1,700人マイナスと減ってるとういうところをどう増やすというか、もうここにどっと集中し——また、先日NHKでやってましたけれども、千人——人口1,000人に対して、病床数は14とか言っていました、平均が。これでも先進国——世界では2番目に病床数が多い、それだけ医療で人の命を守るための貢献をしてきているというのは事実なんですよね。

そういった中で、今美東病院100、美祢市立病院110、併せて210ありますけれども、この病床数、交付金の諸費とかもいろいろ考えてみますとですね、今の二百——これから入所者が減ってくる状況もありますし、今の215の病床数を維持していくことが経営にとって、非常に市民の皆さんとっても大事なことなんか。

そして、外来が減ってくるこういったところを増やしていく、このための私はいろんな努力をしていく——いかになくちゃならないと思っておりますので、この辺について、新たな改善策というのは見据えておられるんでしょうかどうか、これについて伺います。

○委員長（山中佳子君） 別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

まず、美祢市立病院の外来患者数の増に対する対策ということの御質問であったと思います。

先ほどの説明の中で、外来の常勤の医師の数等々が影響しているというふうに申し上げました。やはり、そういった医師の確保、これを引き続き関係する医療機関と連携して継続して取り組んでいくことが一番であろうと思います。現在も常勤医師は少ないながらも多くの非常勤医師の先生方を派遣いただき診療科を——今の11の診療科を、外来を診療させていただいております。引き続き、関係医療機関との連携を強化して医師の確保に努めていくことで、患者の獲得を目指していきたい。

また、一方で、先ほど管理者も申し上げましたとおり、いかに病院を知っていただくかということも必要かと思えます。現在、病院を知っていただくよう、どうい

った医師がどういった診療が行われているかというのは、分かりやすいパンフレットの作成を行っております。これが出来次第改めて関係機関を回り、市立病院の状況について広く周知させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） これからもしっかりと、今まで努力されたと思いますけれども、今後外来、要するに入院される方、こういう方を、一番大事な部分をどう市民の皆さんに理解していただけて活用していただくか。こういったところ、皆よそも同じように努力されてるけど、やっぱり公立病院で黒字を出しているところ、こういったところを私は外来をどうやって増やしてるんか、入院患者をどうやって増やしてるんか、こういったところの、私は先進地域にですね、やっぱり何て言います、いろんな仕掛けがあると思うんですよ、来ていただくための。多分それを——そういったところのものを私はして、手を一つずつ打っていくことが大事だと思いますけれども、これについてはどうでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） 岡山委員の先ほどの質問と今の質問合わせてですけど、市民への啓発、そして外来を利用していただくためにパンフレットを作ることもありましたけども、私も公民館を通じての市民に直接お話する機会、健診も含めて利活用していただけるように、市立病院2病院、これ啓発していこうと思えます。

それから、病床1,000床当たり14床ということですけど、私が知っておるデータでいうと、1,000床当たり一般病床が10床、これが日本の今のひな形であって、国は1億2,000万人が8,000万人まで人口が減る中で、今の119万床、80万床までされよというようなそういう試算もあるようです。

ですから、美祢市も2万人の人口で今215床、1,000人に10.5床ぐらいですけども、これが十数年先には1万4,000人ぐらいですか、昨日の議会の中でそういう数字が出てきたと思いますけども、その上には、例えば70床——70床もしくは60床、60床ぐらいの病院という形で、交通の要所にある2つの市立病院、一体運用をしながら市民の利便性を考えると、2か所に残しながら病床の規模を最低でも60床は残すような形で、最低100床——市立病院で120床ぐらいが適当な数字じゃなからう

かと思えます。

これ、井関——城西大学の井関教授からも、今年の1月に行いましたそういった戦略会議の中で井関教授のほうから提案があったのが、美祢市の場合、15年先を見据えれば60床——60床の病床を残すのがいい。

ただ、今の状態で、そんな営繕の費用が出せるわけじゃないので、そのためには、直近、病床を建て替える直近二、三年の収支が少なくともとんとんになるようなそういう経営状態になっておれば、将来的にやはりこの存立する意義があるだろうということで、何がしかのそういう予算のほうも付くだろうけども、今のよう赤字がずっと続いてる中では、そういう60床、60床の病院の営繕費用も全くどこからもそういった費用を工面するような手は上がらないだろうということをおっしゃられました。

そのために、今、損益分岐点というものを見直しまして、今現在の損益分岐点を減価償却前で、減価償却前ですよ、医業収支のとんとんになるところを見ると市立病院が107床、それから美東病院が88かな——90%ちょっと超えないといけないということで、そこにはちょっとまだ未達の状態なんです。

でも、何とか将来営繕、そういった形で病院の規模を縮小してでも新たな病棟を建て替えないといけない、老朽化が進む中で建て替えないといけない、建て替えるためのそういった前段階の条件として、今を何とか乗りきれないといけないというそういう思いでやっております。

それと、モチベーション高くやっておりますから、ぎりぎりのところでみんな本心に緊張感を持ってやっておりますので、皆様方の支援がなければもう皆さんもう気力が果てますと、今残ってる医師、もう全員リタイアしてしまわざるを得ないぐらいぎりぎりの気持ちで取り組んでおりますので、ぜひ、病院を育てるという気概を持って、もう議会を含め市民の皆様方に、何とか両病院を盛り上げていただけるようなそういう環境を整えていただければと願うばかりであります。私も努力いたしますけれども、まちづくりという視点で、皆様方の御協力をぜひお願いしたいと思います。

以上、回答になったか分かりませんが、御質問にお答えさせていただきました。

○委員長（山中佳子君） 管理者、いいでしょうか。まだ、外来患者数の増加についてはどのようにお考えかというお答えがないかと思えます。清水管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） 外来患者数を増やすためには、今、市立病院で11

診療科、それからリハビリも入れますと、美東病院で8診療科が稼働しております。その大半は、山口大学の各講座からの医師の派遣で、もうマイナーな科ですよ、小児科それから泌尿器科、耳鼻咽喉科、眼科をはじめそういうマイナーの科につきましては、大学の派遣でないと今の常勤医ではそういった専門家がいません。

ですから、患者数を増やすためには、大学からの派遣医師を今後も絶やすことなく派遣していただけるよう、事業局として、もう夏・冬、またそれ以外の機会を捉えて、大学の各講座の教授の先生方に、支援をしっかりと継続していただけるように、さらに医師の派遣、これを増員していただけるようお願いして回る、もうそれに尽きると思います。逆に言うと、今の現状の常勤医では、外来の人数を増やすだけの余力、マンパワー、もう残っておりません。

ですから、収支を改善し、そこで働いている人たちの生業これを継続させ、患者の命を守るというこの三つ巴の命題、これを今の御時世で責任を持って任せてくださいと言われる管理者、または病院の病院長、全国どこ探しても誰一人おられないと思います。

これは、神戸中央市民病院の木村院長がNHKの番組で、今年の5月31日にEテレビで述べられた内容をそのまま私使わせていただいた言葉ですけれども、今の三つ巴の命題はもう今の現状ではどうにも解決できないという、そこまで医療が追い込まれていることを最後に申し述べまして、私の答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） そのほかに質疑ありませんか。石井委員。

○委員（石井和幸君） 私も、経営プランの点検評価報告書の3ページ的美祢市立病院の逆紹介率なんですけど、これ、医師の退職に伴う増加と書いてありますけど、かなり結構数字が高いと思いますので、その原因と今現在の状況。

それで、私もこの数字は受入100%受入れた上での目標を立てるのがいいと思うんですけど、この数字的には、やっぱり高いよりは少ないほうがいいと思うんですけど、その辺についても伺います。

○委員長（山中佳子君） 別府経営企画室長。

○病院事業局管理部経営企画室長（別府泰孝君） 御質問にお答えいたします。

3ページの逆紹介率の——美祢市立病院の逆紹介率、目標17.5%に対し89.3%という大きな数字となっております。これは、先ほど説明でも触れましたが、内科の

常勤医師が退職するに当たりまして、やむなく他の医療機関のほうにですね、多くの患者さんを紹介しなければならなかったという状況がございましたので、特別な事情でこのような大きな数字になったということでございます。

また、この目標の設定については、過去のこの数値等々を参考に計画を作るわけですが、やはり紹介いただく率、紹介する率、このやっぱりバランスっていうのは、関係する医療機関との連携というところですね、ちょっとあまり公開しないというところがいいのかなというところはございます。

ですので、現在の病院の状況等を見ながらですね、それをより患者獲得のために必要であろうというので目標設定をし、それに近いところで推移していくことが望ましいと思っております。

以上です。

○委員長（山中佳子君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） ここで、12時まで休憩したいと思います。（発言する者あり）それでは、委員会続行したいと思います。

説明が終わりました。議案第94号及び病院等事業の報告に対する質疑を——失礼しました。質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第94号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第108号美祢市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定についてを議題とします。執行部より説明を求めます。新家デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（新家健司君） それでは説明いたします。

美祢市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定期間が令和8年3月31日をもって満了になることに伴いまして、指定管理者候補者選定審査会による審査を経て候補

者の選定を行ったところでございます。

このことによりまして、当該施設の性質、目的から山口ケーブルビジョン株式会社を公募によらない指定管理者として、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間再指定をしたいと思っておりますので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づきまして、市議会の議決を求めるものでございます。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第108号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第111号美祢市農林資源活用施設の指定管理者の指定についてを議題とします。執行部より説明を求めます。岡崎商工労働課長。

○商工労働課長（岡崎輝義君） それでは説明いたします。

現在、美祢市農林資源活用施設の指定管理者として、株式会社美東電子を指定しておりますが、令和8年3月31日をもって指定管理期間が満了となります。

このため、新たな指定管理者を指定するに当たり、指定管理者候補者選定審査会において、候補者の選定方法については、公募とすることや指定期間を3年間とすること等が決定され、公募を行ったところ、現在の指定管理者からのみの応募であり、本審査会による審査を経て、株式会社美東電子を候補者として選定したところ です。

つきましては、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間、株式会社美東電子を指定管理者として指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の

規定に基づき、市議会の議決を求めるものです。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第111号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第111号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第112号美祢市道の駅おふくの指定管理者の指定についてを議題とします。執行部より説明を求めます。岡崎商工労働課長。

○商工労働課長（岡崎輝義君） それでは説明いたします。

現在、美祢市道の駅おふくの指定管理者として美祢観光開発株式会社を指定しておりますが、令和8年3月31日をもって指定管理期間が満了となります。

このため、新たな指定管理者を指定するに当たり、指定管理者候補者選定審査会において、候補者の選定方法については、当施設と美祢観光開発株式会社の設置目的が一致することから同社を候補者とし、指定期間を3年間とすること等が決定され、本審議会における審査を経て、同社を候補者として選定したところです。

つきましては、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間、美祢観光開発株式会社を指定管理者として指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものです。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） すみません、お尋ねします。

以前、ちょっとお話ししたことがあるんですが、この選定結果、選定の項目なんですが、やはり物をつくる場所ですとか事由によってですね、選定項目が違わないといけないと思うんですけど。

というのが、おふくの道の駅で、レジオネラ菌、衛生面のことは以前出ておりましたんで、衛生面の管理の項目とかっていうのが必要じゃないかということをお話ししたことがあったと思うんですけど、これは変えられないものですか。お尋ねいたします。

○委員長（山中佳子君） 岡崎商工労働課長。

○商工労働課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

3ページの選定結果のところの一番下の「管理を安定して行う能力を有する団体か」というところで、そういったレジオネラ属菌も含めて、併せてやっていくというふうにしております。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） でしたら、この採点でよろしいのでしょうか。

○委員長（山中佳子君） 岡崎商工労働課長。

○商工労働課長（岡崎輝義君） ただいまの御質問にお答えします。

このたびの採点につきましては、指定管理者候補者選定審査会の委員の方が採点されておりますので、ちょっと私のほうからは、これで妥当かということはお答えいたしかねます。

以上でございます。

○委員長（山中佳子君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第112号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第113号美祢市勤労福祉会館及び美祢勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定についてを議題とします。執行部より説明を求めます。岡崎商工労働課長。

○商工労働課長（岡崎輝義君） それでは説明いたします。

現在、美祢市勤労福祉会館及び美祢勤労者総合福祉センターの指定管理者として、企業組合美祢市中高年雇用福祉事業団を指定しておりますが、令和8年3月31日をもって指定管理期間が満了となります。

このため、新たな指定管理者を指定するに当たり、指定管理者候補者選定審査会において、候補者の選定方法については、公募とすることや指定期間を3年間とすること等が決定され、公募を行ったところ、現在の指定管理者からの応募のみであり、本審査会による審査を得て、企業組合美祢市中高年雇用福祉事業団を候補者として選定したところです。

つきましては、令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間、企業組合美祢市中高年雇用福祉事業団を指定管理者として指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものです。

説明は以上です。

○委員長（山中佳子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第113号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） 御異議なしと認めます。よって、議案第113号は原案のとおり可決されました。

以上で、本会議で本委員会に付託された議案14件についての審査を終了しました。

その他、何かありましたら。早田上下水道局長。

○上下水道局長（早田 忍君） 先ほどの岡山委員の御質問にお答えをさせていただきます。

苛性ソーダは、硬度の低減に使用する薬品であります。本市では、液体の25%のものを使用しています。

以上です。

○委員長（山中佳子君） 岡山委員、よろしいでしょうか。

○委員（岡山 隆君） 認識いたしました。

○委員長（山中佳子君） そのほか、委員の皆さんから所管事項について何かありましたら発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山中佳子君） ないようでしたら、本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後0時05分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年12月11日

総務企業委員長